

【基本計画策定委員会】

「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」に対する意見と対応

- 1 意見聴取日時：令和5年11月29日（水）※オンライン形式にて意見を聴取
- 2 意見聴取状況：22件の御意見をいただいた
- 3 具体的な内容

Ⅲ 本県高等学校を取り巻く現状と主な課題 (P11～13)

| No. | 意見要旨 | 対応（方向性） |
|-----|---|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・「本県高等学校を取り巻く現状と主な課題」では、具体的に示されている数字以外は他の都道府県でも同じような内容である。記載されている内容は静岡県に限らない課題であるため、他の都道府県にも共通する課題と、静岡県ならではの課題を分けた形で述べないと何県の計画なのか分からなくなる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・(P11～13)「社会に求められる人物像の変化」、「人口・生徒数の減少」、「生徒一人ひとりの背景や特性の多様化」、「教員の資質向上・多忙化への対応」の中で、本県の現状や課題等を追記しました。 ・地域産業が根付く本県の特徴を踏まえた取組の重要性について記載しました。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の高等学校教育に関する課題認識について「はじめに」のところで県民に訴えるような、危機感を共有できるような文章を書いてよいのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・(P11～13) 県民に理解していただけるよう、本県の抱える課題等について危機感を共有できるように具体的な内容としました。 |

Ⅳ 県立高等学校の今後の在り方

3 学びの変革《「生徒」の視点》

(1) 生徒の学びに関する共通の方向性

＜地域の実態やニーズを踏まえた学科の設置＞ (P18～19)

| No. | 意見要旨 | 対応（方向性） |
|-----|--|---|
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の東部・中部・西部に様々な校種の高等学校を均等に設置しておかなければ、各地域での学習機会が変わってきてしまうので、地域バランスを考えた配置を教育委員会がきちんと取り組んでいることをアピールすべきではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・(P18～19) 本文に普通科、専門学科、総合学科、定時制・通信制を有する県立高等学校が各地域にバランスよく配置している内容を記載し、「参考」として県立高等学校の主な学科配置表を掲載しました。 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナが明けて、その後県外への流出率は上がっていると思うが、県外流出に関するグラフがあると課題等が分かりやすくなるのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・(P19) 高等学校卒業後の県外流出の推移について、県外大学・短大への進学率と県外企業への就職率をそれぞれグラフに示しました。 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の段階から県内のいろいろな産業をきちんと学べるようにしておく、大学進学で県外に出ても、就職を考え始めたときに県内の企業を思い出し、自ら調べて、静岡県に帰りやすくなるのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・(P19) 生徒が県外大学等へ進学した後に、本県での就職等を選択肢として考えられるよう、高等学校在学中に県内産業や地元企業に関する知識や理解を深めるキャリア教育を産業界と連携して取り組む重要性を記載しました。 |

< ICTを活用した新たな教育手法等の研究・展開 > (P21~22)

| No. | 意見要旨 | 対応（方向性） |
|-----|--|---|
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ICT活用指導力では、県全体で平均すると全国平均を下回っているが、高等学校教員だけ見ると昨年度の全国平均を上回っているため、高等学校教員だけにするのか小中を含めた教員にするのか確認するとよい。 | <ul style="list-style-type: none"> (P21) 御指摘のとおり、高等学校教員だけ見ると昨年度の全国平均を上回っていますが、高等学校教員のみ数値は公表されていないため、本計画では、公表されている「全学校種の教員」の数値を記載しています。 |

(2) 普通科・普通系専門学科 (P22~27)

| No. | 意見要旨 | 対応（方向性） |
|-----|--|--|
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> 普通科の項目では、県内全ての普通科高等学校を載せた方がよい。普通科高等学校ほど改革が必要であり、悩んでいる。計画案では、特色ある学科の高等学校名は出ているが、普通科高等学校は学校名が載っていないのも不公平な感じがする。記載することで改革が必要な東部・中部・西部の高等学校関係者に当事者意識が出てくるかもしれない。 | <ul style="list-style-type: none"> (P23) 県立高等学校普通科について、東部、中部、西部に分けて一覧表にまとめ、記載しました。 |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> 「探究的な学び」としていた箇所に「文理横断的な」を加えて「文理横断的な探究的な学び」とするだけでも、DXハイスクール事業に即した流れになる。デジタルを活用した情報数学教育の重視といったことも、可能な範囲で加えるとよいのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> (P23) 今後の探究的な学びの展開について、ICTを効果的に活用する文脈の中で、「<u>文理横断的に探究的な学び</u>」の下線部を追記しました。 |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> SSHの最大の課題は、理系の女性の割合が高まっていないところである。理数科や普通科の新たな学科のところで、取組について少し盛り込んで欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> (P24) 理数系を選択する生徒の男女比のアンバランス等を全国的な課題として挙げ、今後、理数系への進路を広げることができるよう、中学生に向けたSSHの特徴的な取組の発信や、小中学生に向けた取組等について記載しました。 |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> 日本人の外国語コミュニケーション能力が他国と比べて低いことを痛感している。静岡県は外国語コミュニケーションにも力を入れていることが言えると、静岡県らしさにつながってくるのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> (P24) 「(イ) 国際及び外国語に関する学科」の取組として取り上げておりますが、県全体としても“世界の中の静岡県”というグローバルな視点を持ち、幅広く国際社会で活躍できる人材を育成するため、生徒の海外研修や留学生の受入れ拡大による国際交流を推進するとともに、オンラインの活用や外国人県民等との交流を促進するなど、日常的に外国語に触れる環境を更に整備します。 |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> 中高一貫教育校を新たに設置する場合、静岡県の東部・中部・西部では環境が異なっており、その方向性も違っていると考えられるため、新たに設置する地域や目的を具体的に検討するべきではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> (P26~27) 連携型中高一貫教育校を新たに設置する場合は、関係する自治体や中学校、高等学校と協議し、地域の実態に応じた具体的な教育目標や学習内容等について検討する場を設けます。 |

(3) 職業系専門学科 (P29~31)

| No. | 意見要旨 | 対応 (方向性) |
|-----|--|--|
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> 静岡県内の産業は人手不足なのに、県内の高校生は都市部へ進学すると戻ってこない。現在、静岡県の求人倍率は過去最高になっているので、工業高等学校や商業高等学校の生徒に対して、もっと県内の産業を理解して地元就職するよう指導して欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> (P28) 本文に記載のとおり、令和3年度の調査では、県内の高校生の91.2%が県内企業に就職しています。県内への高い就職率を維持するためには、地域や地元企業、高等教育機関等との連携・協働による産学官が一体となった取組が不可欠です。引き続き、地域や産業界との連携・交流を通じた取組による地域人材の育成に努めてまいります。 (P19) 生徒が県外大学等へ進学した後に、本県での就職等を選択肢として考えられるよう、高等学校在学中に県内産業や地元企業に関する知識や理解を深めるキャリア教育を産業界と連携して取り組む重要性を記載しました。 |
| 13 | <ul style="list-style-type: none"> マイスター・ハイスクール事業自体は全国で実施していると思うが、静岡県は製造業が多く、産業が発達している地域であり、特にものづくりが誇るべき文化としてあるので、こうした取組を計画に盛り込んで欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> (P29) 「(イ) 工業に関する学科」の中で、次世代の自動車、デジタル、ロボティクス等の成長産業・先端産業の分野で活躍できる技術者の育成に向けた取組の好事例として脚注に追記しました。 |

(5) 定時制・通信制課程 (P33~34)

| No. | 意見要旨 | 対応 (方向性) |
|-----|---|--|
| 14 | <ul style="list-style-type: none"> 「(ア) 定時制課程」の単位制定時制の記述の中で、「<u>単位制の特性を生かした教育内容の更なる充実を図るとともに・・・</u>」とあるが、教員数を減らされている現状からすると「更なる充実を図る」という表現は気になる。 | <ul style="list-style-type: none"> (P34) 単位制定時制の教員数の減少に対しては、今後、ICTを効果的に活用した生徒の多様な学習ニーズに応じた学習機会の確保に努めていくことから、本文では、「<u>単位制の特性を生かした教育を推進するとともに・・・</u>」の下線部に修正しました。 |

5 教育基盤の確立 《「教育基盤」の視点》

(1) 全日制高等学校の規模と配置の適正化 (P42~44)

| No. | 意見要旨 | 対応 (方向性) |
|-----|---|--|
| 15 | <ul style="list-style-type: none"> 教室の構造は決まっており、そこに40人が入っていると活動に限界がある。1学級35人での運用を考える必要があるのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> (P42) 多くの県立高等学校は、現行の「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、学級定員を原則として1学級40人としていますが、長期欠席生徒選抜の実施により35人学級編制をしている高等学校の状況を踏まえ、引き続き、弾力的な学級編制に関する研究を進めてまいります。 |

(3) 教員の在り方 (P47~49)

| No. | 意見要旨 | 対応 (方向性) |
|-----|---|--|
| 16 | <p>・教員の仕事量は非常に重くなっており、多忙な状態が続いている。学校に対する各家庭の要求度が高くなっているため、学校を支えてくれるものがないと教員が疲弊してしまう。また、教員志望者がすごく少なくなっているため、優秀な人材にUターンやIターンしてもらえるような環境整備について、どこかに盛り込んで欲しい。</p> | <p>・(P47)「(ア) 教員の資質・能力の向上」の中で、教職の魅力ややりがいを高校生や他都道府県出身者、民間企業経験者に対して積極的に情報発信して教員志望者を確保する取組の推進する内容を記載しました。</p> |
| 17 | <p>・BYODの推進に向けた施設・整備の運用や設定について、学校では限界にきているので、役割分担を明確にするべきではないか。</p> | <p>・県教育委員会では、令和4年度より、ICTを活用した学校教育活動を支援する「GIGAスクール運営支援センター」を設置しています。主な業務として、BYOD端末のネットワークに関する業務、学習系ICT機器やソフトウェアの設定及び操作に関する業務、学習系端末へのソフトウェアインストール及びOSアップデートに関する業務、学習系ICT機器や校内ネットワークに障害が発生した場合の一次切り分け及び対応等を行っています。引き続き、BYODの推進に向けて学校をサポートしてまいります。</p> |
| 18 | <p>・教員の多忙化について、ICT関係のサポート要員やコーディネーター等を配置していかなければ学校業務がうまく回らないので、各種コーディネーターの専門的な人材の活用拡大について、もう少し強調していくとよいのではないか。</p> | <p>・県教育委員会では、令和4年度より、ICTを活用した学校教育活動を支援する「ICT支援員」の派遣を実施しています。主な業務として、ICTを活用した授業計画やデジタル教材の作成支援、ICTを活用した授業の立ち会い、操作支援、ICT活用に関する校内研修等を行っています。引き続き、教員の多忙化解消に向けて取り組んでまいります。</p> <p>・(P48)「(イ) 学校における働き方改革の推進」の中で、各種コーディネーターなどの専門人材の活用では、教職員人材バンクを今後更に活用していく記載にしました。</p> |
| 19 | <p>・人事委員会から過度な時間外在校等時間の縮減のための取組を徹底するよう求める通知が出されており、勤務時間や時間外の縮減、育児休業への取組が課題としてあるため、環境整備についてどこかに盛り込んで欲しい。</p> | <p>・県教育委員会では、令和5年4月に改訂した「第2期静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画(次世代育成支援行動計画及び女性活躍推進行動計画)」に基づき、教職員が働きやすい環境を整備し、休暇取得の促進や時間外勤務の抑制につながる施策に取り組んでいます。</p> <p>・(P48)「(イ) 学校における働き方改革の推進」の本文及び脚注の中で、計画の説明と具体的な目標指標及び実績値を記載しました。</p> |

| No. | 意見要旨 | 対応（方向性） |
|-----|---|--|
| 20 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が生徒と向き合う時間や授業内容の充実等に注力できるように、外部人材による仕事のサポートをもっと静岡県は先駆けてできるとよい。元気なお年寄りなど、人材を上手に活用して教員の負担を減らす取組を推進すると、静岡県らしさとマッチングする活動につながるのではないかな。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ (P48～49) 公立小・中学校(政令指定都市を除く。)、県立高等学校及び特別支援学校等の臨時的任用職員(教員等)や会計年度任用職員(非常勤講師等)、生涯学習(文化・芸術、スポーツ、教養等)の分野で活躍できる人材の登録システムである「静岡県教職員人材バンク」を今後更に有効活用し、優秀な人材の確保に努めてまいります。 |

(4) 施設・設備 (P50～51)

| No. | 意見要旨 | 対応（方向性） |
|-----|--|---|
| 21 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 単に老朽化の対応や空調の設置だけではなく、学びの成果を上げるための教室の在り方や、生徒間や教員と生徒とのコミュニケーションを高めるための校内環境の整備など、議論がもう少し進むとよい。さらに、そこに地域や企業をつなぐコミュニケーションスペースがあるとよい。まずは、生徒間や教員と生徒との新しいコミュニケーションの在り方を促進する施設を目指すことが時代のニーズに合っているのではないかな。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度からは、校舎の建て替え時の基本構想及び基本設計の段階から、施設担当課と対象校との打合せの場に高校教育課も加わり、充実した学びの空間づくりについて意見交換を行っています。今後も、限られた資源や財源の中で、従来の学校建築にとらわれない新しい時代を見据えた学校づくりに取り組んでまいります。 |

【その他】

| No. | 意見要旨 | 対応（方向性） |
|-----|--|--|
| 22 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本文中の脚注の追加要望として、「STEAM教育」や「アントレプレナーシップ」の意味、ICT活用における「現行の制度的制約」や「教員の活用指導力の割合」の具体的な内容や値についてきちんと記載して、県民が読んで分かるようにするべきではないかな。 | <p>以下のとおり、該当する用語の説明文を脚注に追記しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (P24) 「STEAM教育」 ・ (P31) 「アントレプレナーシップ」 ・ (P21) ICT活用における「現行の制度的制約」 ・ (P21) ICT活用における「教員の活用指導力の割合」の具体的な内容や値 |